

令和6年度

土岐市職員採用試験

試験案内

- ◆ 申込受付期間 令和6年8月1日（木）～ 8月20日（火）
- ◆ 第1次試験日 令和6年9月22日（日）
- ◆ 採用予定日 令和7年4月1日
- ◆ 試験申込用紙の請求及び試験についての問い合わせは

土岐市役所総務部人事課人事研修係

〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

TEL : 0572-54-1152

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所及び職務内容
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】	若干名	市長部局、教育委員会等の部課及びそれらの出先機関で一般行政事務に従事
土木技術職（高校卒）	若干名	市長部局、教育委員会等の部課及びそれらの出先機関で専門技術的業務及び一般行政事務に従事
建築技術職（高校卒）	若干名	
機械技術職（高校卒）	若干名	
消防職	3名	市内消防署等で消防士として勤務
看護師 (医療的ケア児等 対応)	1名	市内こども園等で医療的ケアが必要な児童に対する医療的ケアの実施、児童の健康管理、保育現場等への指導助言等の業務に従事
清掃職	2名	環境センター・衛生センターで、ごみ又はし尿収集作業員として勤務
清掃職 【障がい者枠】	若干名	※採用後は、清掃職員以外の技能労務職の勤務場所へ配置される場合もあります。

※受験者の成績が合格水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合もあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格（各試験区分の要件をすべて満たす方）
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法に基づく高校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方 ・次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ◇身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方 ◇都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ◇児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方 ◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ・日本国籍を有する方
土木技術職（高校卒）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法に基づく高校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方（<u>学科は問いません</u>） ・日本国籍を有する方
建築技術職（高校卒）	
機械技術職（高校卒）	

<p>消防職</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法に基づく高校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方 ・採用後、非常時の召集に速やかに対応できる地域に在住できる方 ・性別は問わない
<p>看護師 (医療的ケア児等 対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・看護師資格を有し、小児科の勤務経験又は保育所、認定こども園での看護師業務の実務経験が1年以上ある方
<p>清掃職</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法に基づく高校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方 ・中型自動車免許を取得している方又は令和7年3月31日までに取得する見込みの方 ・性別は問わない
<p>清掃職 【障がい者枠】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法に基づく高校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方 ・普通自動車免許を取得している方又は令和7年3月31日までに取得する見込みの方 ・次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ◇身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方 ◇都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ◇児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方 ◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ・性別は問わない

※ ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 土岐市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格等の確認について

- ・受験資格の有無、申込記載事項等の真否について確認を行います。
- ・記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格発表

第1次試験

試験区分	試験日時等	
全職種	日 時 会 場 合格発表	令和6年9月22日(日) 受付 午前9時00分～9時25分 終了予定 12時30分頃 (清掃職は11時頃、消防職は16時頃) セラトピア土岐 10月中旬(予定)

【持ち物】

受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆、消しゴム）

※消防職を受験する方は、運動靴（屋外用）、昼食、飲み物も持参のうえ、運動ができる服装でお越しください。

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。

第2次試験

試験区分	試験日時等	
全職種	日 時 会 場 合格発表	令和6年10月下旬 土岐市文化プラザ 11月上旬(予定)

※第2次試験の日程等詳細については、第1次試験合格者に対して通知します。

※清掃職は2次試験までで合否が通知されます。

第3次試験

試験区分	試験日時等	
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】 土木技術職（高校卒） 建築技術職（高校卒） 機械技術職（高校卒） 消防職 看護師 （医療的ケア児等 対応）	日 時 会 場 合格発表	令和6年11月上旬 土岐市文化プラザ 11月中旬(予定)

※第3次試験の日程等詳細については、第2次試験合格者に対して通知します。

※令和7年1月下旬(予定)に健康診断を実施した後、令和7年4月1日(予定)で採用を決定します。

4 試験の内容

第1次試験

試験区分	試験内容
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】 土木技術職（高校卒） 建築技術職（高校卒） 機械技術職（高校卒）	教養試験、適性検査
消防職	教養試験、適性検査、体力試験
看護師 （医療的ケア児等 対応）	教養試験、適性検査
清掃職 清掃職 【障がい者枠】	適性検査

※教養試験は、公務員試験に向けた準備をしていない方でも受験しやすい試験です。

第2次試験

試験区分	試験内容
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】 土木技術職（高校卒） 建築技術職（高校卒） 機械技術職（高校卒） 消防職 看護師 （医療的ケア児等 対応）	作文試験、面接試験
清掃職 清掃職 【障がい者枠】	面接試験

第3次試験


試験区分	試験内容
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】 土木技術職（高校卒） 建築技術職（高校卒） 機械技術職（高校卒） 消防職 看護師 （医療的ケア児等 対応）	面接試験

5 給 料

試験区分	給料額
一般事務職（高校卒） 【障がい者枠】 土木技術職（高校卒） 建築技術職（高校卒） 機械技術職（高校卒） 消防職	高校卒業者 166,600円
看護師 （医療的ケア児等 対応）	短大卒業者 179,100円
清掃職 清掃職 【障がい者枠】	高校卒業者 164,000円

- ・受験資格の学歴より上位の学歴や民間等における職歴がある場合は、上記給料額から一定基準により加算します。
- ・上記の給料のほかに通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給され、原則として、毎年1回定期的に昇給します。
- ・上記給料額は現行の額であり、法令等の改正により変更になる場合があります。

6 受験の手続き

申込方法 ・申込先	<p>採用試験には、オンラインまたは書類での申込が可能です。</p> <p>オンライン申込 土岐市採用ホームページにある採用試験申込フォームより必要事項をすべて入力し、申込してください（入力は途中で一時保存が可能です）。</p> <p style="text-align: center;">土岐市採用ホームページ：</p> <p>書類申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土岐市職員採用試験申込書・受験票及び履歴書に必要事項を記入し、人事課人事研修係に持参又は郵送してください。 ・障がい者枠に申し込む方は、<u>障害者手帳等の写し（氏名、障がい名、障がいの程度、交付年月が分かるもの）も提出してください。</u> ・申込書等を郵送する場合は、返信用封筒（角形2号封筒に住所氏名を記入し、140円切手を貼付）を同封し、必ず書留又は簡易書留郵便にて送付してください。
--------------	---

	<p>※受験票は到着次第返送しますが、8月31日までに届かない時は照会してください。</p> <p>※必ず受験票及び履歴書に、申込前3ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼って申込みしてください。</p> <p>・申込先 土岐市役所人事課人事研修係 〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地 TEL:0572-54-1152</p> <p>※申込書等は土岐市役所3階人事課人事研修係で配布します。土岐市採用ホームページからダウンロードすることもできますが、履歴書については両面印刷してください。</p> <p>※申込書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形2号封筒に住所氏名を記入し、140円切手を貼付）を同封し、人事課人事研修係へ請求してください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>申込受付は、人事課人事研修係で令和6年8月1日から令和6年8月20日まで（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで行います。なお、オンライン申込、書類申込も含め、令和6年8月20日午後5時15分を過ぎて届いた申込は無効となります。</p>